

## 拡大再生産表式における可変資本の補填問題

佐藤 洋一

### はじめに

マルクスの拡大再生産論には「賃銀の二重取り」か「繰越余剰の堆積」かという「ジレンマ」があるといわれている。この追加可変資本の補填問題に関する論争は、長期に渡っていることもあって、問題の所在も整理され、様々な「ジレンマ」の解決の方式が検討されている。近年では、そもそも「ジレンマ」は存在していなかったという主張がなされているが、そのような説をとる論者は、第一年度の需給関係は、

$$S = W_t (1,500c + 750v + 750m) = 3,000$$

$$D = D_{t+1} (1,100mk + 1,750v + 150mv) = 3,000$$

第二年度の需給関係は、

$$S = W_{t+1} (1,600c + 800v + 800m) = 3,200$$

$$D = D_{t+2} (1,110mk + 1,750v + 150v + 190mv) = 3,200$$

であり、「繰越余剰の堆積」は存在しないとした上で、拡大再生産表式の賃銀の支払いは、「賃銀の二重取り」ではなく、また「賃銀の後払い」の原則とは矛盾しないことを論証することによって、「ジレンマ」からの脱却を試みているのである。

本稿の課題は、「ジレンマ」は存在しないという見解をとっている論者の脱却の仕方を検討することを通じて、拡大再生産表式における賃銀の支払いはどのように想定されているのかを考察することである。「賃銀の後払い」の原則とは何か、それは、拡大再生産表式では維持されているのか、維持されているとすればどのように表示されているのかを探ることで、「賃銀の後払い」の原則は、拡大再生産表式においても維持されていることを明らかにしたい。

## 1) 問題の所在 「賃銀の二重取り」と「繰越余剰の堆積」

まず、拡大再生産の「出発表式」によって、追加可変資本の転態についてのマルクスの説明を示して、問題の所在を確認しておこう。

### 【第一年度】

$$I) \underline{4000c + 1000v + 500mk} \qquad + \underline{400mc + 100mv} = 6000 P m$$

$$II) \underline{1500c + 750v + 600mk} \qquad + \underline{100mc + 50mv} = 3000 K m$$

部門Ⅱの追加可変資本の補填は、部門Ⅰの100mvと部門Ⅱの100mcの部門間転態および部門Ⅱの50mvの部門内転態によって行われる。

第一年度に部門Ⅱの資本家が蓄積のために投じた貨幣150は、部門Ⅰと部門Ⅱの追加労働者の手に賃銀として支払われる。まず、部門Ⅱの100mcは「Ⅱのほうでは蓄積の目的でⅠから100 I m（生産手段として存在する）を買い、それが今度はⅡの追加不変資本になるのであるが、Ⅱがそれに支払う貨幣100はⅠの追加可変資本の貨幣形態に転化させられるのである」（Das Kapital. II, S. 506）<sup>4)</sup>。次に、部門Ⅱの50mvは、「Ⅱは今では不変資本として、1600cを持っている。それを処理するためにはⅡはさらに貨幣で50 vを新たな労働力の買入れのために追加しなければならない。したがって、Ⅱの可変資本は750から800に増大する。このようなⅡの不変資本と可変資本との合計150の増大は、Ⅱの剰余価値から支弁される」（Das Kapital. II, S. 506）。この取引によって部門Ⅰと部門Ⅱの追加労働者に支払われた賃銀は、次の取引によって部門Ⅱの資本家に還流する。「消費手段として生産されここでⅡに転換される150mは、その現物形態では全部労働者の消費にはいる。すなわち、前に詳しく述べたように、100は労働者Ⅰによって消費され（100 I v）、50は労働者Ⅱによって消費される（50 II v）。……現実に再生産が拡大された規模で始めれば、Ⅰの可変貨幣資本100はⅠの労働者階級の手を経てⅡに還流する。これに対して、Ⅱは商品在庫で100mをⅠに引き渡し、同時に商品在庫で50をそれ自身の労働者階級に引き渡す」（Das Kapital. II, S. 506）。

第二年度の生産体制では、追加労働者は第一年度からの継続就業労働者として現われ、その価値補填はⅠ) 1100vとⅡ) 800vによって行われる。マルクスは次のように説明している。「Ⅰでは同じ割合で蓄積が続けられ、したがって550mが収入として支出され、550mが蓄積されるとしよう。そこでまず1100 I

vが1100 II cと取り替えられるのであるが、そのほかにまだ550が同額の商品 II に実現されなければならない。したがって、合計は1650 I (v+m)である。しかし、補填されるべき II の不変資本は1600だけだから、余分の50は800 II mのなかから補われなければならない。さしあたりは貨幣を考慮しないことにすれば、この取引の結果は次のようになる」(Das Kapital. II, S. 507)。

【第二年度】

$$I) 4400c + 1100v + 550mk + 440mc + 110mv = 6600 P m$$

$$II) 1600c + 800v + 560mk + 50mc + 25mv + 110mc + 55mv = 3200 K m$$

マルクスの説明によれば、「さしあたりは貨幣を考慮しない」とはいえ、次年度の I) 1100vに含まれる追加労働者100vは、次年度も II) 1600c中の100cの消費財源を購入することになる。このことは、II) 800vに含まれる追加労働者50vについても同様である。

以上が追加可変資本の転態運動であるが、ここで「賃銀の後払い」を想定すると、第一年度の追加労働者が現実に雇用され生産に従事するのは次年度のことであり、追加可変資本として投下された賃銀が現実に追加消費手段を購入する需要として発動するのは次年度の生産が完了した後ということになる。そこで、追加労働者が、第二年度の生産物を購入するのであれば、第一年度の追加消費手段である  $W_t$  (150mv) が実現不可能となり、第一年度の追加消費手段  $W_t$  (150mv) を購入するのであれば、第二年度の生産物 II) 1600c+800vのうち 100c+50vの価値部分に対応する消費手段  $W_{t+1}$  (150v) が実現不可能となる。部門 II の総生産物で示せば、第二年度の総供給は、第一年度からの繰越分である  $W_t$  (150mv) と第二年度に生産された  $W_{t+1}$  (3,200) の合計3,350であるのに対して、総需要は、資本家の個人消費需要1,110mk, 継続就業労働者の消費需要1,900v, 第三年度の追加労働者の消費需要190mvの合計3,200である。ここでは、第一年度の繰越に相当する150の需要不足が生じているので、 $W_t$  (150mv) か  $W_{t+1}$  (150v) のいずれか一方が実現不可能となるのである。

$$S = W_{t+1} (1,600c + 800v + 800m) + W_t (150mv) = 3,350$$

$$D = D_{t+1} (1,110mk + 1,750v + 150mv) + D_{t+2} (190mv) = 3,200$$

さらに、このような「繰越余剰」は、第二年度に生産された  $W_{t+1}$  (190mv) に関しても生じるのであり、需要不足は、毎年追加可変資本に相当する額だけ発生し、累積していく。これが、「繰越余剰の堆積」である。

この「繰越余剰」の困難は、追加可変資本が転化する  $W_i$  (150mv) の転換運動が第一年度の取引関係に属するものと理解し、再生産表式論の基本的前提にしたがって、社会的総生産物は、各年度において、全てが同一の表式内で価値的、素材的に転態されると想定することによって回避される。第一年度の追加労働者が、 $W_i$  (150mv) と  $W_{i+1}$  (150v) の両方を購入するのであれば、価値の不実現は存在しないことになるのである。

ところが、このようにして追加可変資本の転態を解決すると、「賃銀の二重取り」という問題が生じる。

追加労働者は、第一年度に資本家から賃銀の支払を受け、現実には生産に従事する前に「消費するだけの労働者」として消費手段  $W_i$  (150mv) を消費し、次に、生産が完了した後も第二年度の賃銀支払いを受け、「生産する労働者」として、II)  $100c+50v$  部分に現われる  $W_{i+1}$  (150v) の消費手段を消費している<sup>2)</sup>。これは、追加労働者が、次年度の生産に従事した後に、賃銀を「後払い」される他に、まだ生産に従事していない今年度にも賃銀を「前払い」されているということであり、このような想定は、「資本家が労働力を買うのは、それが生産過程にはいる前であるが、労働力に支払うのは、約束の期限がきてからのことであり、労働力がすでに使用価値の生産に支出されたあとのことである。」(Das Kapital. II, S. 398) という労働力商品の売買に関する「賃銀の後払い」の原則とは矛盾する、という問題が生じるのである。

このように、拡大再生産表式論には、「繰越余剰の堆積」を避けようとするれば「賃銀の二重取り」に陥り、「賃銀の二重取り」を避けようとするれば「繰越余剰の堆積」を認めざるを得なくなるというジレンマがあり、いずれの想定をとった場合も、「全生産物の価値実現」または「賃銀の後払い」という再生産論の前提とは矛盾し、不合理さを免れない、という問題が提起されていた<sup>3)</sup>のである。

(1) Karl Marx, Das Kapital, Bd. 1, /Bd. 2, Marx Engels Werke, Bd. 23, /Bd. 24, Dietz Verlag, Berlin, 1962, /1963. 本稿では、『資本論』からの引用はMEW版の原書頁を示した。

(2) この場合、追加労働者が、第一年度の賃銀によって、 $W_i$  (150mv) と  $W_{i+1}$  (150v) の両方を購入するのであれば、150の価値で300の商品を購入す

るという「二重消費」となるが、もちろん、「収入の2倍の消費手段の購入」は、等価交換の法則に反している。第一年度の生産物  $W_t$  (150mv) と第二年度の生産物  $W_{t+1}$  (150v) は、いずれも次年度の生産体制を準備する賃銀の支払いによって購入されるのであるから、「二重消費」をしているのではないということは明らかである。「二重消費」を前提として「労働力の創出費」としている見解は、鶴田満彦「再生産論と帝国主義分析」、『商学論纂』第9巻第6号、1968年、同氏『独占資本主義分析序論』、有斐閣、1972年。また、生活維持のための二重消費として理解しているものとしては、山田喜志夫「拡大再生産表式における可変資本の蓄積について」、『国学院経済学』第15巻第3号、1967年、参照。

(3) 各論者の解決の仕方は、土田和長「再生産表式における可変資本の補填と蓄積(上)(下)」、『富士大学紀要』第19巻第1号、第2号、1986年、1987年を参照されたい。

## II) 困難不在説と検討課題

前節で見たように、追加労働者の「賃銀の二重取り」を主張する見解<sup>1)</sup>は、追加労働者  $\Delta A_{t+1}$  は、「後払い賃銀  $G_{t+2}$ 」によって生産物  $W_{t+1}$  (150v) を購入するだけでなく、生産過程  $P_{t+1}$  が完了する前に「前払い賃銀  $G_{t+1}$ 」によって生産物  $W_t$  (150mv) を購入していると理解している。

$$\underbrace{W_t (150mv) - G_{t+1} - \Delta A_{t+1} \cdots P_{t+1} \cdots}_{\text{再生産期間 } t \text{ 期}} \quad \underbrace{W_{t+1} (150v) - G_{t+2} - \Delta A_{t+2} \cdots P_{t+2} \cdots}_{\text{再生産期間 } t \text{ 期} + 1 \text{ 期}}$$

まず、我々が検討しなければならないのは、第一年度の追加可変資本の支払いと第二年度の賃銀部分の価値補填が、前者は「賃銀の前払い」、後者は「賃銀の後払い」という相違があるのかということである。この理解の妥当性について判断を下しておけば、大石氏などが主張するように「『労賃の2重取り』という問題は最初から存在しなかった」(大石雄爾「再生産表式論の一論点(3)」、『駒沢大学経済学論集』第7巻第4号、1976年、85頁)と思われる。

再生産表式で先の需給関係を前提とすれば、第一年度の追加消費手段である  $W_t$  (150mv) のうち、 $W_t$  (100mv) は部門の追加労働者によって、 $W_t$  (50mv) は、部門IIの追加労働者によって購入される。他方、第二年度の追加消費手段  $W_{t+1}$  (150v) は、翌年に継続して就業した各部門の追加労働者によ

て購入される。それゆえ、 $G_{t+1}$ は $\Delta A_{t+1}$ に対する賃銀であり、 $G_{t+2}$ は $\Delta A_{t+2}$ に対する賃銀なのであって、 $\Delta A_{t+1}$ に二重に支払われたものではない。追加労働者は、これから従事する生産過程との関連において、 $t+1$ 期の生産過程と $t+2$ 期の生産過程との関連で、それぞれ賃銀の支払を受けるのであって、 $t+1$ 期の前か後かという対応ではない<sup>2)</sup>のである。つまり、追加労働者は、「賃銀の二重取り」をしているのではなく、 $t+1$ 期の賃銀の支払いによって $t$ 期の生産物を購入しているのである。

それゆえ、次に我々が検討しなければならないのは、拡大再生産表式における貨幣資本の前貸しは、「賃銀は、元来労働者が一定期間機能した後に、労働者に支払われるものである。それにもかかわらず、再生産表式論の基本的前提（全生産物が今年度実現する）の下では、追加労働者は、まだ現実に機能する次年度以前にすなわち本年度中に賃銀支払を受けとり消費財を購入すると想定されている」（山田喜志夫、同上、121頁）という「二重消費」の問題ではなく、総じて、 $t$ 期の生産物が $t+1$ 期の賃銀収入によって実現されるという拡大再生産表式の需給関係が、「賃銀の後払い」の原則とは矛盾しているのかという問題なのである。

拡大再生産表式で「全生産物の価値実現」の条件を満たした場合には、追加労働者を含む労働者の賃銀の支払は、「賃銀の前払い」なのか「賃銀の後払い」なのか。この問題に関して異なる見解をとっている先行研究を瞥見し、見解の分岐点を探ってみよう。

### （1）賃銀前払い説

大石雄爾氏は、困難を解決する方法として、賃銀の後払いを想定し、この賃銀で第二年度に生産された消費手段が購入されるという方法（追加可変資本部分を除去する出発表式）と、賃銀の前払いを想定し、この賃銀で第一年度に生産された消費手段が購入されるという方法とを検討して、「マルクスの拡大再生産表式において与えられているような生産諸要素の機能配置から出発する限り」（大石、同上、73頁）は、後者の解決方法、すなわち、今年度生産された労働者用の消費手段は次年度の労働力に対して前払いされた賃銀で購入されると想定する以外には、困難は解決され得ないと論じている。

大石氏は、「賃銀の支払いを年1度とする再生産表式論では、必ずしも賃銀

は後払いされると想定する必要はなく、賃銀前払いという想定も成立し、したがって、論理を一貫させれば、いずれの想定でもかまわないようにみえる」（大石、同上、78頁）と主張しているが、ここで注意を要するのは、大石氏は、「賃銀の前払い」を、再生産表式上では $t$ 期の生産物が $t+1$ 期の収入によって購入されるという意味に、「賃銀の後払い」を、 $t$ 期の生産物が $t$ 期の収入によって購入されるという意味に帰着させているということである。つまり、需給の年次関係を基準として再生産表式の需給関係を「前払い」と定義しているのである。

では、大石氏は「賃銀の後払い」の原則と再生産表式上の「賃銀の前払い」との間にもどのような折合いをつけているのだろうか。大石氏は、「賃銀の後払い」の原則を「資本の回転期間と賃銀支払いの間隔とは異なる」（大石、同上、86頁）ということによって処理しているのである。

現実には、資本の回転期間は一年であり、その年の生産物は年度末になって初めて供給されるということがあり得る。この場合は、労働者は、一週間の間隔で賃銀の後払いを受けているとしても、前年度の生産物を購入せざるを得ないのである。このような設例を、資本の回転期間は一年であり、賃銀も年一度の支払いという再生産表式の想定に理論化した場合には、生産が完了した時点では、労働者は資本家から受けとった賃銀をすべて消費手段に支出してしまい、資本家の手に引き渡してしまっていると考えなければならない。そうでなければ、労働者は一年間生活ができないからである。それゆえ、賃銀が年一度支払われるとした場合には、賃銀は前払いされると前提するのが妥当であるということである。

## （2）賃銀の支払い時点不問説

土田和長氏は、「実現の次年度繰延べ」や「繰越余剰の堆積」という理解が生まれるのは、「表式上に現われる継続就業労働者 $V$ と新規追加労働者 $Mv$ を、前者は今年度の生産過程にすでに従事しその対価として賃銀を受け取りこの賃銀で今年度生産された消費手段を購入する労働者、後者は次年度の生産過程にこれから従事し賃銀はその対価として支払われこの賃銀で今年度生産された消費手段を購入する労働者というふうに、両者を年次的に区別する」（土田和長「再生産表式における可変資本の補填と蓄積（上）」、『富士大学紀要』第19巻第

1号, 1986年, 2頁) ことに原因があると批判し, 継続就業労働者と追加労働者をともに同一年度(次年度)として「一括把握」すべきであると主張している。

土田氏によれば, 第一年度の生産物  $W_t$  (150mv) は, 生産物を生産した継続就業労働者と同様, 第二年度の追加労働者の需要によって実現されるのであり, 第一年度の総供給  $W_2 = c_2 + v_2 + m c_2 + m v_2 + m k_2$  は, 第二年度の総需要  $D_2 = v_1 + m v_1 + m k_1 + v_2 + m v_2 + m k_2$  によって過不足なく補填されるという。第一年度の需給関係は,

$$S = W_t \quad (1,500c + 750v + 750m) \quad = \quad 3,000$$

$$D = D_{t+1} \quad (1,100mk + 1,750v + 150mv) \quad = \quad 3,000$$

であり, この需給関係は, 大石氏の前払いの想定と同じである。

この解釈では,  $t$  期の総生産物は, 全て  $t + 1$  期の需要によって実現されることになる。このような年次の解釈は, 一見「全ての消費手段の実現が次年度末まで繰り延べられることになる」(土田和長「再生産表式における可変資本の補填と蓄積(下)」、『富士大学紀要』第19巻第2号, 1987年, 26頁)ように思われるが,  $W' \dots W'$  を基準に表式における転換運動を見た場合,  $W_t$  と  $D_{t+1}$  は, とともに「年間総生産物を期首におきそれが総流通過程を介して再生産のための価値的・素材的補填の運動を遂行しつつ次年の生産を可能ならしめ期末には再び年間総生産物を成立せしめる」(土田, 同上, 27頁) 再生産期間のなかに一括して含まれるのである。

かくして, 「マルクスの拡大再生産表式論には,  $Mv$  の転換の『困難』など存在せず, もとから理論的に首尾一貫していた」(土田, 同上, 25頁) との結論が導かれているのであるが, それでは, 「賃銀の後払い」の原則はどう処理されているのか。

土田氏は, 大石氏の見解を「年次的区別説と一括把握説のどちらを採用するかという問題は, 資本の回転期間と現実の賃銀支払いの間隔との相違を表式上にどう抽象化して表わすかという問題, 賃銀の前払いと後払いの想定いずれをとるかという問題とは独立に考えられるべきである」(土田, 同上, 24頁) と批判され, 再生産表式論では「前年の総生産物の一部(労働者向け消費手段)の実現の完了時点が今年度年初になるか(前払いの場合), 今年度末になるか(後払いの場合)といった問題は問われないのである」(土田, 同上, 28頁) と述べている。つまり, 「賃銀の後払い」の原則とは, 賃銀の支払いが生産過程

の完了後であることを意味しており、 $t$ 期の生産物が $t+1$ 期の収入によって購入されるという需給の対応関係とは別の問題であると理解しているのである。

### (3) 賃銀後払い説

前畑憲子氏は、単純再生産論と拡大再生産論とでは、年次関係についてマルクスは異なる想定を置いている、と主張している。すなわち、「単純再生産の分析のさいには、マルクスはじつは、『困難』発生説がとっていた年次関係を想定していた」（前畑憲子「いわゆる『拡大再生産出発表式の困難』について」、『岐阜経済大学論集』第28巻第1号、44頁）のであり、「今年度の収入 $(c_t)$ は今年度の生産物 $(c_t)$ を購入する、あるいは、今期の収入は次期の期首にある生産物を購入する」（前畑、同上、44頁）という想定を置いていたというのである。

単純再生産の年次関係に準拠して拡大再生産の年次関係を想定すると、追加労働者は、 $W_{t+1}(100c+50v)$ の価値部分の中にある消費手段を購入することになる。

第一年度の需給関係は、

$$\begin{aligned} S = W_t & (1,500c + 750v + 600mk + 100mc + 50mv) = 3,000 \\ D = D_t & (1,100mk + 1,750v) = 2,850 \end{aligned}$$

第二年度の需給関係は、

$$\begin{aligned} S = W_{t+1} & (1,600c + 800v + 800m) + W_t (150mv) = 3,350 \\ D = D_{t+1} & (1,110mk + 1,750v) + 150G = 3,010 \end{aligned}$$

このような需給関係のもとで、資本家Ⅱが投下した追加可変資本の還流を追ってみると、資本家Ⅱが投下した150Gのうち、100Gは資本家Ⅰの手に渡り、追加労働者に支払われるべき追加貨幣資本として蓄積されるが、 $W_{t+1}(100c)$ に対する需要として発動するのであるから、 $W_t(100mv)$ は購入されず、資本家Ⅱが投下した貨幣は還流してこない。これでは、部門Ⅱでは貨幣資本の積立が不可能になってしまう、という問題が生じる。それゆえ、マルクスは、「部門Ⅰからの部門Ⅱの追加不変資本 $mc$ の購入が、そのあとに続く販売のない一方的購買となり終るほかはないという事態、すなわち、その貨幣は部門Ⅱに還流せず、したがって部門Ⅱでの追加貨幣資本の蓄積が不可能になるという事態に直面して」（前畑、同上、44頁）拡大再生産では、新たな年次関係、「今年度の収入は前年度の年間生産物を購入する、これをさらに再生産期間につい

て言えば、今期の収入は前年の生産過程の結果として今期の期首にある年間生産物を購入する、と想定」(前畑, 同上, 39頁)することによって、その解決を図ることになる。

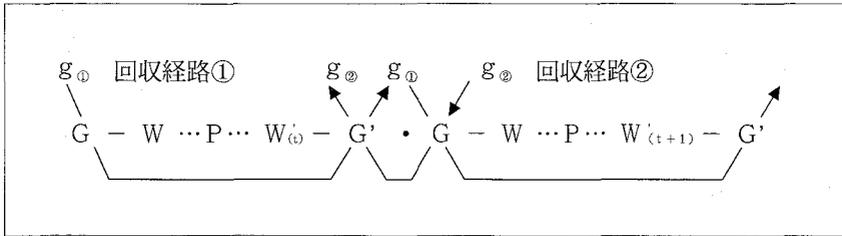
$$S = W_t (1,500c + 750v + 600mk + 100mc + 50mv) = 3,000$$

$$D = D_{t+1} (1,100mk + 1,750v + 150mv) = 3,000$$

この需給対応によって、部門Ⅱが最初に投下した貨幣は、追加労働者が生産過程のあいだ在庫形態にある部門の生産物を購入することで、部門Ⅱに還流し、追加貨幣資本の蓄積が可能となり、マルクスが直面した「新たな問題」は解決される。

さて、「賃銀の後払い」の原則については、前畑氏は、「賃銀後払いは労働力商品の売買にかんする原則であり、資本主義的生産における本質的關係である。だからこそマルクスは、部門Ⅱの生産物について商品在庫の形成という契機を取り入れているのである。」(前畑, 同上, 41頁)と主張している。つまり、 $t$ 期の生産物が $t+1$ 期の収入によって購入されるという年次関係を採用するにあたっては、「商品在庫」<sup>(3)</sup>という契機を導入することによって、「労賃の後払い」の原則を維持しているのであり、「現実に再生産が拡大された規模で生まれば、Ⅰの可変貨幣資本100はⅠの労働者階級の手を経てⅡに還流する。これに対して、Ⅱは商品在庫で100mをⅠに引き渡し、同時に商品在庫で50をそれ自身の労働者階級に引き渡す。」(Das Kapital. II, S. 506)という傍点部分は、マルクスが「労賃の後払い」の原則を維持していることを意味している、というのである。

それでは、以上のような相違の分岐点はどこにあるのか。最後にこの点を確認しておこう。「賃銀の後払い」の原則は、(ア)資本家の賃銀支払いは生産過程の完了の前なのか後なのか(イ)資本家がこの貨幣をどこからもってくるか(ウ)労働者が得た $t$ 期や $t+1$ 期の貨幣がどうなるかという3点を内容としている。投下される貨幣の運動を図示すれば次のようになる。回収経路①は、資本家は、 $t$ 期の生産物の貨幣への転化によって入手した貨幣を、 $t+1$ 期の賃銀として $t+1$ 期の生産過程の完了後に支払い、労働者はこの賃銀によって $t+1$ 期の生産物を購入するものと想定した場合の貨幣の運動である。



上記の見解は、同じ  $g_{\text{②}}$  の貨幣の運動に対して異なる見解をとっているのであるが、簡潔に言えば、「賃銀の後払い」の原則の内容に関して、大石氏は(ウ)の内容を重視し、資本家は、 $t+1$  期の賃銀として  $t+1$  期の生産過程の完了以前に支払い、労働者はこの賃銀によって  $t$  期の生産物を購入するものと想定させているから「前払い」と規定し、土田氏は(ア)の内容から、労働者が  $t+1$  期の賃銀によって  $t$  期の生産物を購入していれば、生産過程の前でも後でもかまわないという見解をとり、前畑氏は(ア)と(ウ)の内容を重視し、年次関係は変化しているが「商品在庫」という概念が生産過程完了後であることを示していると主張しているのである。

各説の分岐点が「賃銀の後払い」の原則の解釈の相違にあることが確認されるのであれば、我々は、(ア)～(ウ)の内容に即して「賃銀の後払い」の要件を改めて再検討する必要性を感じざるを得ない。そのうえで、拡大再生産表式では「賃銀の後払い」の原則は維持されているのか、維持されているとすれば、それは表式上ではどのように表されているのかということ考察する。また、そのなかで、各説の問題点も可能な限りで検討することしよう。

(1) 高木幸二郎「マルクスの拡大再生産表式の説明に関する一問題について」、『経済学研究』第23巻第3・4合併号、1959年。『恐慌・再生産・貨幣制度』、大月書店、1964年。富塚文太郎「拡大再生産表式論の困難」、『経済評論』1959年4月号。

(2) 追加労働力の「賃銀の二重取り」問題とは、「第一年度の賃銀支払い」と「第二年度の賃銀支払い」には理論的な相違があるという問題である。この場合、 $W_t (150mv) - G - A$  と  $W_{t+1} (150v) - G - A$  での、追加労働者への賃銀支払いの相違は、ひとえに、 $W_{t+1} (150v)$  を生産した追加労働者が購入する追加消費手段  $W_t (150mv)$  の生産には当の追加労働者は従事していない

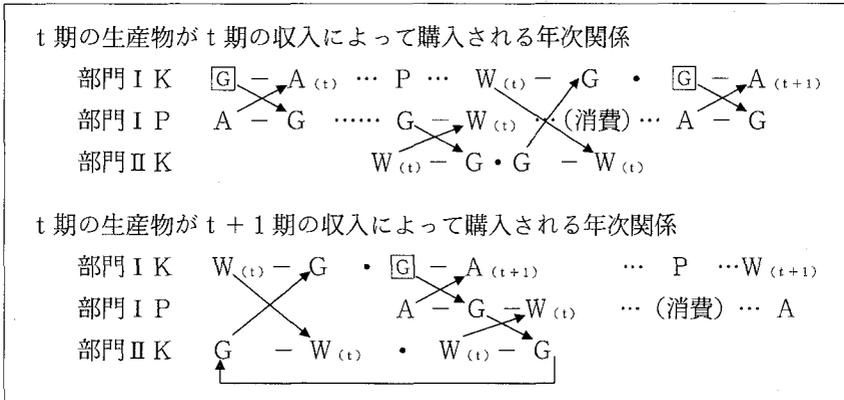
が、第二年度に  $W_{t+2}$  ( $150v$ ) を生産する追加労働者が購入する消費手段  $W_{t+1}$  ( $150v$ ) の生産に、当の追加労働者は従事している、という点にある。もちろん、この相違は、第7篇『資本の蓄積過程』で「他人労働の無償領有による他人労働の無償領有」という前貸し資本の価値性格の変化としてすでに処理済でなのであるから、追加労働者の労働財源もまた、資本家の労働によってではなく、労働者階級の労働によって生産された生産物として規定されている。

(3) 前畑氏が指摘している困難とその解決方法は、伊藤武氏と同一である。伊藤武「資本論第二部第八稿の拡大再生産論」、『大阪経大論集』第176号、1987年を参照。前畑氏は、「商品在庫」は「生産過程が始まってからはじめて購入される」のであり、「第2再生産期間へ『繰越』される『在庫』ではない」（前畑、同上、38頁）と記述しているが、「商品在庫」の存在は年次関係の変化を意味することは言えても、支払い時点に関しては、 $t+1$ 期の追加可変資本が生産過程の完了前に支払われていても「在庫」形態を取るのではないかという疑問は残る。

### III) 「賃銀の後払いの原則」と年次関係

まず、年次関係の相違と「賃銀の後払い」の原則との関連を考察しよう。

$t$ 期の生産物が $t$ 期の収入によって購入されるのか、それとも $t+1$ 期の収入によって購入されるのかという相違は、資本家の側では、資本家が貨幣形態で投下した $t$ 期の可変資本が、 $t$ 期の生産物の実現によって回収されるのか、それとも $t-1$ 期の生産物の実現によって回収されるのかという、貨幣そのものの回収経路の相違として現われ、他方、労働者の側では、 $t$ 期の生産過程で生産される $v$ 部分が、 $t$ 期の労働者の労働財源なのか、 $t+1$ 期の労働財源なのかという相違として現われる。もちろん、部門Ⅰの資本家と労働者の場合には、部門Ⅱの資本家との取引によって媒介され、回り道を経て転換運動が行われ、部門Ⅱの場合には、総資本家Ⅱと総労働者Ⅱとの間での流通として考察する限りでは無媒介的形態で現われるという違いはあるが、部門Ⅰと部門Ⅱの労働者が、 $t$ 期の収入によって部門Ⅱの $t$ 期の生産物を購入するのであれば、いずれの部門の労働者も $t$ 期の生産過程で $t$ 期の労働財源を生産しているとみなされる。年次関係の相違は以上のことを意味するのである。



それでは、このような年次関係の相違は、「賃銀の後払い」と「賃銀の前払い」の相違を意味するのであろうか。「賃銀の後払い」の原則の内容とその要件から検討してみよう。

マルクスは、「賃銀の後払い」に関して次のように記述している。

「労働者は彼の労働力が働いてそれ自身の価値をも剰余価値をも商品に実現してから、はじめて支払を受ける」(Das Kapital. I, S. 592)

「資本家は労働者に商品価値を、もちろん貨幣で支払う。だが、この貨幣はただ労働生産物の転化した形態でしかない。労働者が生産手段の一部分を生産物に転化させているあいだに、彼の以前の生産物の一部分は貨幣に再転化する。先週とか過去半年間とか彼の労働によって彼の今日の労働とか次の半年間の労働とかが支払を受けるのである。」(Das Kapital. I, S. 592-593)

この引用文から確認できることは、(ア)資本家の賃銀支払いは生産過程の完了の前なのか後なのか、(イ)資本家がこの貨幣をどこからもってくるかということに関して、「賃銀の後払い」の原則は、資本家は、t 期の生産物の貨幣への転化によって入手した貨幣を、t + 1 期の賃銀として t + 1 期の生産過程の完了後に支払うという以上の年次関係を示してはいないということである。すなわち、貨幣資本形態－生産資本形態－商品資本形態という資本家の手もとにある可変資本の転換運動と、労働力商品－労賃－消費手段という労働力の価値の転換運動との関連について、「資本家は、労働者の力が長短の一定時間働いてからはじめて労働者に支払うのが常だから」(Das Kapital. II, S. 445)、資本家は、貨幣を自分の手に持っており、可変資本が生産資本形態から商品資本形態

に移行した後に、労働者の収入は現実に貨幣形態をとるといふ、可変資本の形態変換と収入の形態変換の間の関連を示しているとはいえ、「彼の以前の生産物の一部分は貨幣に再転化する」のは、どの期間の需要によるものなのかは明言されていないのである。したがって、「賃銀の後払い」の原則とは、労働力商品の特有な性質ゆえに、つまり、商品の形式的譲渡と買手への現実の引き渡し時間が時間的に離れている商品であるがゆえに、買手の貨幣は、支払手段として機能し、「労働者は彼の労働力が働いてそれ自身の価値をも剰余価値をも商品に実現してから、はじめて支払を受ける」といふ、商品流通が単純流通として考察される限りでの原則であるということになる。「賃銀の後払い」の原則の射程は、あくまでも個別資本の資本の運動なのであり、商品流通の論理次元に限られている<sup>11)</sup>。したがって、当該資本の労働者の賃銀がどの商品を購入するのかということは考察の対象外なのである。

それでは、「先週とか過去半年間とか彼の労働によって彼の今日の労働とか次の半年間の労働とかが支払を受けるのである。」という記述は、労働者が  $t$  期に生産する  $v$  部分が、どの期間の労働財源なのかを示しているのであろうか。

この引用文によって  $t$  期の労働者は  $t$  期の労働財源を生産していると解釈することは確かに可能ではあるが、しかし、文献解釈において、異なる説を裏付ける引用文をもってすることが可能であることは多言を要さない。実際に、大石氏は「こうして、部門 I では、総資本家は、生産物 I すなわち労働者が生産した生産手段の価値のうち  $v$  部分としてすでに存在する部分のかわりに、1000ポンド（私がポンドというのは、ただ、それが貨幣形態にある価値だということを表すためでしかない） $=1000v$  を労働者に支払った。」（Das Kapital. II, S. 398）という引用を引いて、「前者は、今年度の生産物を生産した労働者であるが、後者は次年度の生産物を生産すべき労働者なのである」と解釈して、「賃銀はいわゆる前払いされるという想定のもとに理論が展開されている」（大石、同上、83頁）と推論している。したがって、この解釈によって、「賃銀の後払い」の原則が、 $t$  期と  $t+1$  期の労働財源のいずれを想定しているのかを確定することは、有効な反証にはなりえない。しかし、他方、引用文では、(v) 労働者が得た  $t$  期や  $t+1$  期の貨幣がどうなるかということは確定されていない<sup>12)</sup>とすれば、大石氏が、「当該年度の生産物価値のうち可変資本価値部分相当の消費手段を購入するのは、当該年度の生産物の生産を行なった労働者か、そ

れとも次年度の生産物を生産する労働者であるか」という問題は「今年度生産された労働者用の消費手段が今年度の労働力に対して後払いされた賃銀で購入されるか、次年度の労働力に対して前払いされた賃銀で購入されるか」（大石、同上、67-68頁）という問題に言い換えられると整理し、「労働者用の消費手段はすべて、次年度の労働力に対して前払いされた賃銀で購入されねばならない」（大石、同上、68頁）という結論を出していることは、なお検討の余地がある。

この引用文でむしろ重要なことは、 $t+1$ 期の労働力に支払われる賃銀となるべき $t+1$ 期の可変資本は、 $t$ 期の労働者が生産した生産物の転化形態であるということである。 $t$ 期の生産物が誰によって購入されるのかということに関する限定はなく、 $t$ 期の生産物が $t$ 期の労働者の賃銀によって実現されるということが「賃銀の後払い」の原則の要件であるかどうかについては留保されているとしても、賃銀として支払われる貨幣は「労働生産物の転化した形態」でなければならないのである。つまり、当該資本の $t$ 期の生産物は、それが $t$ 期の労働財源であれ $t+1$ 期の労働財源であれ、 $t+1$ 期の労働者に前貸しされる支払手段という形態をとるということである。

以上のことから、「賃銀の後払い」の原則と拡大再生産表式の年次関係との関わりについて、結論をまとめておくことにする。

マルクスが「賃銀の後払い」を重視していたのは、「資本主義的生産様式が行われる国ではどの国でも、労働者は、売買契約で確定された期間だけ機能してしまつたあとで、たとえば各週末に、はじめて支払をうける」(Das Kapital. I, S. 188) という表象があったからであるが、加えて、「賃銀の後払い」に、 $t$ 期の生産物が $t$ 期の収入によって購入されるという想定を与えていたのは、賃銀が資本家自身の財源から前貸しされた価値であり、生産物の形成要因(労働力ではなく労働)の割合に従って分けあう協同関係であるかのような「貨幣形態が生みだす幻想」を排除し、「可変資本は、…社会的生産のどんな体制のもとでもつねに自分で生産し再生産しなければならない生活手段財源の一つの特殊な歴史的現象形態でしかない」(Das Kapital. I, S. 593) ことを論証するためである。それゆえ、貨幣そのものの運動と可変資本の転態は区別されなければならないはず、資本家が貨幣そのものをどこから入手したのかは問わないとしても、重要なことは、可変資本の貨幣形態は、労働者が生産した労働財源の価

値の転化形態であるということを確認しておくということである。

そうであるならば、再生産表式の賃銀の支払いについては、部門Ⅱの  $t$  期の生産物を実現するのが、 $t$  期の賃銀である場合を「賃銀の後払い」、 $t + 1$  期の賃銀である場合を「賃銀の前払い」と固定的に区別することは必ずしも妥当ではないと思われる。 $t$  期の賃銀が  $t$  期の生産物を購入することが「賃銀の後払い」を意味するのは、単一の個別資本、または単純再生産表式のように、投下された賃銀⑥が対応する労働財源を  $t$  期の生産物以外に求めることができないモデルの場合であり、拡大再生産表式の場合には、部門ⅠまたはⅡの  $t + 1$  期の賃銀⑥に対応する労働財源が、 $t$  期の剰余生産物としてすでに存在しており、賃銀⑥はその転化形態であることが示されている。したがって、資本家が支払う賃銀は、前期の労働生産物の転化した形態であるという先の「賃銀の後払い」の原則になんら抵触するものではないのである。

(1) 資本家が賃銀を労働者に貨幣形態で支払う前に、すでに商品が供給されているという事情は、生産物の転態、 $W_{(t)} - G$  過程で、生産物を購入する貨幣は  $t$  期の「後払い賃銀」であり、 $t$  期の生産物が  $t$  期の収入によって購入されることによって、可変資本の価値部分が労働者の分けまえになるという推論と、この購入によって、資本家の手に貨幣が還流するのであるから、資本家は、 $W_{(t)} - G \rightarrow G - A$  という推移で、この貨幣を可変資本部分の転化形態として手に入れ、再び生産過程を準備するのである、という二つの推論を成立させているのである。

(2) 大石氏も述べているように、上記の「賃銀の後払い」の原則に関する記述では、「労働者たちが彼らに支払われた賃銀で購入する消費手段が、どの期間に生産されたものであるかについては直接言及されていない」(大石、同上、80頁)のである。

#### IV) 支払い時点と「資本の前貸し」

本節では、賃銀の支払いの時点に関して、「労働者は彼の労働力が働いてそれ自身の価値をも剰余価値をも商品に実現してから、はじめて支払を受ける」という原則を再生産表式論においても「堅持」しているのか、「可変資本の前貸し」は、賃銀の支払いを「後払い」と「前払い」のいずれの想定をとって

るのかを考察する。

マルクスは、「資本家のために可変資本の貨幣形態として機能した貨幣は、いま労働者の手のなかでは、彼が生活手段に転換する彼の労賃の貨幣形態として、すなわち…収入の貨幣形態として機能する」(Das Kapital. II, S. 437)として、資本家の貨幣が労働者の手に移るという過程では、資本家が労働力を購入する貨幣は、資本家にとっては資本の貨幣形態として現われ、労働者にとっては収入の貨幣形態、賃銀として現われると整理し、再生産表式での賃銀の支払いについては「賃銀の後払い」とは記述せず、「可変資本の前貸し」と規定している。ということは、「可変資本の前貸し」についての言及は、賃銀の支払いに関する裏がえしの表現であると考えてよい。

「資本家が労働力を買う貨幣は、彼にとっては価値増殖のために投じた貨幣、つまり、貨幣資本である。それは、支出されたのではなく、前貸しされているのである。(これが『前貸』－重農学派の*avance*－の真の意味であって、資本家がこの貨幣そのものをどこからもってくるかにはなんの関係もないのである。資本家が生産過程の目的のために支払う価値はすべて資本家にとっては前貸しされているのであって、この支払が前になされようとあとからなされようとそれに変わりはないのである。その価値は生産過程そのものに前貸しされているのである。)」(Das Kapital. II, S. 378-379)

前貸しされる貨幣が、「労働者によって供給された商品の販売によってすでに受取った貨幣で資本家がこの分けまえを支払うのであろうと、あるいはまた資本家が信用によってこの貨幣を先取りしたのであろうと」(Das Kapital. II, S. 378)それは「前貸し」には関わりがないという規定は、商品流通の原則であり「賃銀の後払い」の原則と同様である。しかし、支払いの時点に関しては、生産過程の完了の前であらうと後であらうと、可変資本が貨幣形態で前貸しされることに違いはない、と規定しているのであり、「賃銀の後払い」の原則に固執してはいないのである。「可変資本の前貸し」が求めるのは、貨幣が、はじめは観念的な価値尺度として機能し、契約期間の後に支払手段として機能する(後払い)にしても、賃銀が約定された時点で購買手段として機能する(前払い)にしても、いずれにせよ、可変資本(=賃銀)は貨幣形態で支出される

という規定性だけである。つまり、「可変資本の前貸し」規定は、「賃銀の後払い」と「賃銀の前払い」の両方を含んだ包括的な規定性であると言ってもよく、したがって、再生産表式論では、賃銀の支払い時点は、いずれの想定でもかわらないということなのである。

ただし、ここで注意を要するのは、このことは、再生産表式論では「賃銀の後払い」の原則から「賃銀の前払い」へ転じたのではないということである。

「可変資本の前貸し」は「まだ売れるように完成されていないかまたは完成していてもまだ資本家が売っていない生産物のうちの労働者の分け前を資本家が貨幣で支払うという意味で、可変資本が前貸しされるのであろうと、」(Das Kapital. II, S. 378) という含意で使用されており、「賃銀の前払い」を意味することもあるが、他方、マルクスは、「労働者は、月末になってからはじめて支払を受け、それまでのあいだ資本家から前貸しを受けるのであるが、前貸しは、しばしば商品で行われ、これに対して彼はその市場価格よりも高く支払わなければならないのである」とも記述しており、また、「炭鉱主たちのあいだでは、彼らの労働者に月に一回支払い、その中間の各週末に現金を前貸しするのが、普通の習慣である」(『児童労働調査委員会第三次報告書』) という標注 (Das Kapital. I, S. 188) は、事実上の「賃銀の前払い」ではなく、その日暮らしの労働者に貨幣が前貸しされるということ自体が「賃銀の後払い」の原則が貫徹されていることを示す証左として引用されているのである。それゆえ、「可変資本の前貸し」は、「賃銀の前払い」とは異なる概念である。「前貸し」概念の導入は、賃銀の支払時点を不問にしているのであり、「賃銀の後払い」の原則の撤回を意味しない<sup>m)</sup>。この点の理解が肝要である。

以上の考察から、再生産表式における賃銀の支払い時点の取り扱いに関しては、「貨幣が購買手段として機能するか支払手段として機能するかは、商品交換そのものの性質を少しも変えるものではない」のであるから、 $t$ 期の生産物(労働財源)が、 $t+1$ 期の労働者に前貸しされる支払手段という形態をとることが確認されていれば、さしあたり、「関係を純粹に理解するためには、しばらくは、労働力の所持者はそれを売ればそのつとすぐに約束の価格を受け取るものと前提するのが有用である」(Das Kapital. I, S. 188) という抽象が許されるということが確認されたかと思われる。年々の社会的総生産物が実現されることを前提として、拡大再生産がどのように行なわれるかを示す

表式展開においては、賃銀の支払い時点を生産過程完了後とすることによって「賃銀の後払い」を表示するのは説明を煩雑にするだけであり、マルクス自身も拡大再生産表式論では賃銀の支払い時点にそれほどのこだわりをもってはいないと思われるのである。

(1) 大石氏は、「賃銀が1年に1度支払われると仮定した場合には、賃銀は労働者が生産過程にはいる前に渡される。つまり賃銀は前払いされるものと考へなければならぬのである。」と述べているが、 $t+1$ 期の賃銀が生産過程の完了後に支払いを受け、その後 $t$ 期の生産物が消費されるとしても、それは拡大再生産表式が示す需給の対応関係には何ら影響を与えるものではない。各々の支払い間隔で「後払い」であるならば、それは「後払い」と定義されるべきものである。

## V) 拡大再生産表式における賃銀支払い

本節では、前貸し貨幣資本を投下する資本家の賃銀の支払いが、「賃銀の前払い」と「賃銀の後払い」のいずれにあたるのか、また、表式上では「賃銀の後払い」はどのように現われるのか、表式上の個別資本の可変資本の転態運動に着目して考察する。

流通必要貨幣量は資本家の手もとにあり、資本家が前貸しすると前提した場合、社会的総資本は、追加貨幣を資本として実際に投下する資本家群と、それにより商品が実現され、受動的に追加資本投下を行なう資本家群に区分される。拡大再生産の出発表式を例にとって、追加貨幣を投下する資本家(Aグループ)と投下しない資本家(Bグループ)に二分割し、それぞれ検討してみよう。

$$\begin{array}{l} \text{I) } 4000c + 1000v + 500mk \qquad \qquad \qquad + 400mc + 100mv = 6000 P m \\ \text{II) } 1500c + 750v + 600mk \qquad \qquad \qquad + 100mc + 50mv = 3000 K m \end{array}$$

$2000c + 500v + 250mk + 200mc + 50mv = 3000 P m$ を生産した部門Iの資本家が、総計 $3000/n$ ( $n$ は流通速度)の貨幣を、次年度の生産および消費のために前貸しまたは支出すると、その貨幣は、部門Iおよび部門IIの不変資本と追加不変資本に表された商品資本を実現し、しかる後に部門IおよびIIの資本家の手を経て還流し、他方、 $750c + 375v + 300mk + 50mc + 25mv = 1500 K m$ を生産した部門IIの資本家が、同様に総計 $1500/n$ の貨幣を前貸しまたは支出する

と、部門Ⅰおよび部門Ⅱの可変資本と追加可変資本ならびに資本家の消費財に表された商品資本を実現し、しかる後に部門ⅠおよびⅡの資本家と労働者の手を経て還流するものとする。また、Aグループの労働者はBグループの資本家から消費財を購入すると仮定する。このように資本家グループを分割するのは、追加可変資本の転態に関して「貸銀の後払い」の原則と矛盾があるという理解が生じるのは可変資本の転態運動と、労働商品の転態運動さらに追加前貸し貨幣の運動の区別と関連のあいまいさに原因があることを示すためである。

追加可変資本部分の転態と補填にかかわって注目すべきことは、 $t+1$ 期の追加労働者が $t$ 期の生産物を購入する場合でも、Bグループの資本家の目から見れば、追加貨幣資本は、 $t$ 期の剰余生産物が貨幣形態に転化したものであり、可変資本は、先の図にある回収経路①を通過するものとして現われるということである。これは、Aグループの $t+1$ 期の労働者に支払われた貸銀の流通が、Bグループの資本家の目から見れば $t$ 期の労働者に支払った前貸可変資本の回収を意味し、 $t$ 期の貨幣還流と $t+1$ 期の貨幣還流とが、Bグループの資本にとって、形態変換 $G-W-G'$ であることによるものである。

このことは、追加可変資本 $W_i$  (150mv) に関してもあてはまるのであり、Aグループの資本家が投下した貸銀が部門ⅡのBグループの資本家の生産物の購入に向かうのであれば、Bグループの資本家の追加可変資本の転態運動は、 $W_i \rightarrow G \rightarrow \Delta A_{t+1}$ という運動形態をとるのである。数値で示せば、部門Ⅱが10人の個別資本家によって構成されており、Bグループに属する資本家が $W_i$  (150c+75v+60mk+10mc+5mv) の商品を生産したと仮定した場合には、150cは部門ⅠのAグループの資本家、75vは部門ⅡのAグループの労働者、60mkは部門ⅡのAグループの資本家、10mcは部門ⅠのAグループの追加労働者、5mvはⅡのAグループの追加労働者によって購入され、生産物の実現によって手に入れた貨幣 $300G/n$ を、 $240G/n$ は生産過程(160c+80v)に前貸しし、 $60G/n$ を資本家消費(60mk)として支出するという転態運動になり、 $W_i$  (150mv) は、Bグループに属する資本家の資本としては、回収経路①を通じて転換するのである。

Bグループの個別資本家の立場から整理すれば、労働者が $t$ 期に生産した生産物の価値実現によって $t$ 期の貸銀が回収され、回収した貨幣を $t+1$ 期の貸銀に再投下するという貨幣資本の運動として現われるのである。追加労働者の

雇用と追加可変資本の転態運動に即して規定すれば、 $W_t(150mv) - G$ は $t$ 期の継続労働者が生産した剰余価値の実現、 $G(150) - \Delta A$ は $t + 1$ 期の追加労働者への賃銀の支払い、 $W_{t+1}(150v) - G$ は追加労働者に支払われた $t + 1$ 期の賃銀の回収として現われるのであり、「賃銀の後払い」の原則は維持されているのである。

次に、Aグループの資本家の賃銀の支払いを検討してみよう。

Aグループの資本家が投下した貨幣そのものは、回収経路②を通過する。この場合、Aグループの資本家が投下した貨幣は、 $t$ 期の生産物の貨幣への転化によって入手したのではなく、 $W_{(t)} - G \leftarrow G - A$ という経緯で、「前貸し」した貨幣が回収され、したがって、資本家Aは、資本家Bとは異なり、労働者が $t$ 期に生産した生産物の価値実現によって $t + 1$ 期の賃銀を回収しているのであるから、「賃銀の後払い」の原則は維持されていないように見えるのである。

では、拡大再生産表式では、「賃銀の後払い」の原則は放棄されているのであろうか。重要なことは、前貸し貨幣の回収と可変資本部分の価値の回収とを混同してはならないということである。すなわち、回収経路②を通過するのはAグループの資本家が投下した前貸し貨幣であり、可変資本部分 $W_{(t)} - G - A$ は回収経路①を通過して回収されるのである。冒頭の数値例をとれば、 $2000c + 500v + 250mk + 200mc + 50mv$ を生産した部門Iの資本家は、生産物の価値3000だけではなく、前貸し貨幣資本 $3000/n$ を保持しており、それぞれの価値額を回収しなければならないのである。

資本の転態運動をみれば、Bグループの資本家と同様、 $W_t(150mv) - G$ は $t$ 期の継続労働者が生産した剰余価値の実現、 $G(150) - \Delta A$ は $t + 1$ 期の追加労働者への賃銀の支払い、 $W_{t+1}(150v) - G$ は追加労働者に支払われた $t + 1$ 期の賃銀の回収であることに違いはない。Aグループの資本家は、 $G - A \cdot W_{(t)} - G$ の形態変換によって、一方では、資本の形態変換を通じて可変資本部分の価値を保持すると同時に、他方では、前貸しした貨幣を回収しているのであるが、「賃銀の後払い」の原則は、前者の運動に関わるものである。

したがって、Bグループとの相違は、 $t + 1$ 期の賃銀は、 $t$ 期の生産物 $W_t(150mv)$ の転化形態ではあるが、追加労働者への賃銀の支払いが、生産物 $W_t(150mv)$ の実現に先行しているという点に絞られてくるのであるが、結論か

ら言えば、前貸し貨幣資本を投下する資本家の賃銀の支払いが  $t$  期の生産物の実現に先行するということは、 $t$  期の生産物の貨幣への転化によって入手した貨幣を、 $t+1$  期の賃銀として投下するという「賃銀の後払い」の原則とは矛盾しない。

Aグループの資本家が投下した前貸し貨幣資本は、 $W \cdot G - W \cdot A - G \cdot A$  という形態変換のなかで、はじめの  $G - A$  の段階では  $G$  はどの商品価値の転化形態なのか明らかではないが、 $W - G$  によって  $t$  期の生産物価値の転化形態であったことが事後的に検証され、裏づけられる。拡大再生産表式の Aグループの資本家の賃銀の支払いは、この事後的検証によって、追加可変資本を含む可変資本、つまり、労働者に支払われた賃銀が前年度に生産された生産物の価値の転化形態であるという規定性を確保しているのである。

以上のように、「賃銀の後払い」の原則は、前貸し貨幣資本として投下される貨幣そのものをどこから入手するのかという問題を残しつつ、Aグループの資本家においても維持されていると結論できるのである。拡大再生産表式では、 $W_t (100mv) - G - \Delta A_{t+1}$  と  $W_t (50mv) - G - \Delta A_{t+1}$  の転態を含め、いずれの資本家の賃銀支払いも、 $t$  期の生産物の価値の転化形態、 $t+1$  期の労働者に前貸しされる支払手段という形態をとっている。このことは、前貸し貨幣資本は「賃銀の後払い」であり、 $t$  期の生産物が  $t+1$  期の収入によって実現されるという拡大再生産表式の需給関係は、「賃銀の後払い」を表すのである<sup>(1)</sup>。なぜならば、これに対して、 $t+1$  期の生産物は  $t+1$  期の賃銀によって購入されるという想定をとると、この年次関係は、追加可変資本を投下する資本家は流通に必要な貨幣をどこから入手するのかという問題<sup>(2)</sup>が残るのではなく、そもそも  $G - \Delta A_{t+1}$  の取引で追加可変資本として投下される賃銀の価値額はどのようにして生産されたのかという本源的貨幣資本の形成の問題を残すのであり、 $t+1$  期の賃銀支払いが  $t$  期の生産物の価値の転化形態であることを示し得ない<sup>(3)</sup>からである。

(1) 賃銀に支払われている貨幣が購買手段であり、 $t+1$  期の賃銀によって  $t$  期の生産物が購入されるにもかかわらず「賃銀の後払い」を主張する私見に対しては異論もあろう。誤解が無いように敷衍しておけば、再生産表式は労働力商品の売買を含んでいるのであるから貨幣が支払手段として機能したり、購

買手段として機能したり、あるいはまた決済手段として機能することもあるはずである。しかし、個々の取引において貨幣がいずれの機能を果たしているのかを明確にすることは、再生産論の課題には、さしあたり関わりがない。したがって一様に購買手段として取り扱うことはなんら不都合はないはずであり、また、このことによって、「後払い」を放棄したことにはならない。「賃銀の後払い」において重要なことは、労働者がどの商品を購入するかということではなく、どの商品価値を労働財源としているのかということであると思われるからである。

(2) 資本家が投下する追加可変資本は、拡大再生産のための流通必要量の増分つまり成長通貨であり、資本家は、流通手段の節約、または蓄蔵貨幣の転用、あるいは金生産部門からの供給によって確保しなければならない。

(3)  $t$  期の生産物のうち追加可変資本部分を削除した場合でも同じ問題が生じる。大石、前掲論文、置塩信雄『蓄積論』筑摩書房1967年、参照。

## VI) 追加可変資本の補填と潜勢的貨幣資本の蓄積

それでは、拡大再生産には「困難」はなかったのであろうか。拡大再生産における「困難」とは、「賃銀の後払い」の原則との矛盾にあるのではなく、追加可変資本を投下する資本家は流通に必要な貨幣をどこから入手するのかという問題にあるのである。すなわち、可変資本は、貨幣形態で労働力に転化され、したがって追加可変資本もまた貨幣形態で追加労働力に転化されなければならない。それゆえ、蓄積されるべき剰余生産物  $W_i$  (150mv) は、まず実現されなければならないのであって、直接に現物形態で追加可変資本に転化されるのではない。他方、追加可変資本部分  $W_i$  (150mv) が充当されるべき追加労働者は、購買力をもっておらず、追加労働者の消費にはいる剰余生産物  $W_i$  (150mv) の実現は資本家による賃銀の支払いがなければ不可能である。そうであれば、一見、追加労働者の消費にはいる追加消費手段の実現は不可能であるように見え、したがって部門Ⅱでの蓄積を不可能にするように見える、という「問題」が残っているのである。拡大再生産は、蓄積を可能とする生産諸要素の機能配置、追加生産手段と追加労働力の存在だけでは進行しないのであり、資本家は追加可変資本として投下する「潜勢的貨幣資本」を形成していなければならないのであるが、資本家はこの支払能力をどのようにして蓄積するのか、

ここに「困難」があるのである。

この「困難」に対しては、蓄積基金を現実に資本として投下する資本家の一方的購買と、蓄積基金の積み立てを行なう資本家の一方的販売との間の貨幣の相互供給によって「潜勢的貨幣資本」が形成されるという見解もある。伊藤武氏は、「結局、蓄積される部分も含めて、部門Ⅱの生産物は、翌年度の再生産開始期に潜在的な消費ファンドとして部門の資本家のもとにあり、それが翌年度の再生産期間のあいだに少しずつ実現され消費に入っていくのである。…このような変更を加えることによって、追加可変資本はまず第一に追加労働力に支払われるのであるが、この追加労働者が蓄積しつつある剰余生産物の所有者から生活手段を買い、部門Ⅱでの可変的追加貨幣資本が形成されるのである。」(伊藤 武 「資本論第二部第八稿の拡大再生産論」、『大阪経大論集』第176号、1987年、27頁)と説明されているが、「追加貨幣資本」の投下によって剰余生産物が実現するのであって、その逆ではないはずである。また、その一方的購買のための貨幣資本の源泉がどこにあるのか不明であり、蓄積された「潜勢的追加貨幣資本」は、次年度の追加可変資本部分  $W_{t+1}$  (190mv) の実現を保障するものではないという問題がある。

また、資本家の手もとに一定の貨幣額が存在することは前提されているのだという解決方式をとる論者も多い。例えば、大石氏は、追加貨幣資本は「生産過程が終了すると資本家は追加労働者をも含めた全労働者に賃銀を支払わなければならないが、そのためには賃銀支払いのための貨幣が資本家の手もとに存在しなければならない。しかし、すでにみたようにこの点は、『いくらかの貨幣準備は——資本前貸のためであろうと収入支出のためであろうと——すでに第1篇と第2篇で明らかにしたように、どんな事情のもとでも生産資本の手もとにあるものとして前提されなければならない』ということによって、理論的には解決されているのである。そして、追加労働者に賃銀として支払われる貨幣はこの一部分だというにすぎない」(大石、同上、77頁)と述べている。

なるほど、再生産表式論において、貨幣が社会的総生産物の転態をいかに媒介するかという問題を考察する際には、必要な貨幣準備は資本家の手もとに存在することが前提されており、したがって、拡大再生産において流通必要貨幣量が増大した場合に、「剰余価値を実現する貨幣はどこからでてくるのか」ということについては、流通手段としての貨幣量とその貨幣源泉の問題としては

考察の対象外であり、金生産部門を表式上に設ける必要はない。<sup>(1)</sup>

しかし、流通必要貨幣量は資本家の手もとにあり、資本家が前貸しすると前提すれば、「拡大再生産表式における追加可変資本の補填問題」は理論的には解決するという認識は、拡大再生産の「必要条件」を「前提条件」に解消するものであり、不十分である。

恐らくは、「生産物諸要素の転態を考察するさいには、貨幣流通による媒介という問題が導入されなければならない」(大石、同上、73頁)が、「問題は社会的総資本の価値的・素材的補填なのであり、その転態を媒介する手段としてのみ貨幣が問題となるのである。したがってまた、一定量の貨幣準備の存在が前提され、その源泉はここではさしあたり考察の対象とはされないのである。貨幣による転態の媒介運動を考察すると、貨幣はつねに出発点へと還流しうることがわかる。つまり、このことによって、社会的総資本の価値的・素材的補填は貨幣の運動そのものによっては何ら影響を受けないことが明らかにされているのである」(大石雄爾「再生産表式論の一論点(2)」、『駒沢大学経済学論集』第7巻第3号、1976年、60頁)ということが「前提条件」であるという見解を裏づけているのであろう。

だが、社会的総資本の価値的・素材的補填は貨幣の運動そのものによっては何ら影響を受けないという理解は本末転倒である。t期の総生産物の価値的・素材的補填関係は、あらかじめ規定されているのではなく、t+1期の蓄積率によって $m_k : m_c : m_v$ に分割される。資本家がt+1期の蓄積のために貨幣を前貸しするのであれば、貨幣の運動がその起点になっていると理解しなければならないはずである。また、たしかに「前貸し」という概念は、資本家が貨幣をどのようにして手に入れたかを問わないものではあるが、拡大再生産表式の分析は、この「前貸し」の出所を既存の流用手段以外の源泉に求めるべきことを示唆している。拡大再生産表式上の「前貸し」は、労働者によって供給された商品の販売によるものではなく、表式の展開からは生じないのである。

したがって、流通手段としての貨幣額が資本家の手もとに存在することが「前提条件」として設定されれば、蓄積のための追加生産手段と追加労働力が現存するのだから、消費手段生産部門における拡大再生産にはなんの困難も存在しない、ということにはならない。拡大再生産表式の価値的・素材的補填では、「潜勢的貨幣資本」は、部門Ⅱで蓄積される剰余価値の貨幣化によって

は形成することはできず、資本家は、労働者によって供給された商品の販売によるものではない一定の貨幣額を「潜勢的貨幣資本」として形成し、生産過程に「前貸し」しなければならない。換言すれば、再生産表式での生産物の価値的・素材的補填関係では、「潜勢的貨幣資本」の形成は表示し得ず、表式の枠の外で補足されなければならない問題ではあるが、にもかかわらず、拡大再生産の進行のためには「追加貨幣資本」の投下が不可欠なのである。t期の生産物の実現がt+1期の需要に依存しているということ、言い換えれば、t期の生産物の価値の実現によってt+1期の生産体制が決定されるのではなく、t+1期の生産体制によってt期の生産物の価値の実現が左右されるということは、資本主義的生産の基本的性格であり、現実には、生産物の価値の実現を見越して生産過程に貨幣資本を投資する資本の運動が資本主義的蓄積過程の起点になっているのである。

(1) 高木幸二郎「拡大再生産表式に関する一試論」、『経済学研究』第27巻第2合併号1961年、参照。